

27文教教学第1461号
平成28年1月25日

保護者 各位

文京区教育委員会
教育推進部長 久住 智治
(公印省略)

東日本大震災に伴う区立小・中学校（園）における
給食の放射性物質測定の実施と給食辞退について

東日本大震災に伴い起きた原子力発電所の事故により放出された放射性物質への対応が長期化しております。現在、規制値を超える放射性物質が検出された食品は出荷制限がとられていますが、区では、安全・安心な給食を提供するため、食材の入念な洗浄や産地の確認・記録を行うとともに、献立上の工夫を行っております。

また、調理済み給食（牛乳を含む1食分をミックス）及び牛乳について、ゲルマニウム半導体検出器を用いて、1Bq/kg程度までの測定を定期的に行い、その結果を適宜公表しております。

さらに、給食の食材についても、消費者庁からNaI(Tl)検出器の貸与を受け、保健サービスセンターにおいて放射性物質の測定を行い、その結果についても適宜公表しております

なお、測定対象食材は、学校・園の給食で使用する頻度が高く、幼児・児童・生徒の摂取量が多い食材や、特定の季節に使用する食材、食品衛生法の基準を超えて放射性物質が検出されたことのある食材など、各校・園で幅広く選定し、実施しております。

区では、このような検査体制を採用するとともに、栄養バランスや食体験の広がりなどの点から様々な食材を取り入れ、厳しい衛生管理のもとで調理し、給食を提供しておりますが、平成24年度から、保護者の方の声を踏まえて、弁当や水筒の持参を認めております。弁当等を持参する場合には、調理から保管にいたる衛生管理を学校・園で行うことはできませんので、その点については十分にご留意いただき、保護者の判断と責任においてお願いいたします。

なお、給食を辞退（栄養バランスの点から牛乳のみの辞退はお受けできません）する場合は、学期単位でお申し出ください。辞退の申し出があった場合には給食費の徴収はいたしません。

担当 教育推進部学務課給食担当 上田
電話 03-5803-1299